【本店又は主たる事業所の所在地が分かる書類】

１　法人の場合（(1)又は(2)）

(1)　登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）写し

(2)　直前の事業年度の確定申告書別表１の写し

※　直前の事業年度の確定申告書が提出できない場合は、２事業年度前の確定申告書をもって代えることが可能

※　収受日付印が押印されていること

２　個人事業者の場合（青色申告の場合）

所得税の青色申告決算書１枚目の写し（令和４年分）

３　個人事業者の場合（白色申告の場合）

所得税の収支内訳書１枚目の写し（令和４年分）

４　個人事業者で青色申告及び白色申告をしていない場合

和歌山県内に主たる事業所を有すると証明できる書類

（例）和歌山県内事業所の個人事業の開業・廃業等届出書の写し等